

○神奈川県警察性犯罪捜査員運用要綱の制定について

(平成10年5月28日 例規第21号 神捜一発第381号 神総発第147号 神務発第816号 神生総発第423号 神少発第407号 神地総発第242号 神刑総発第539号 神交総発第352号 神公一発第239号)

最終改正 平成26年8月18日 例規第38号 神捜一発第36号

この要綱は、女性警察官を性犯罪捜査に積極的に活用し、被害者に対する二次的被害の防止及び精神的被害の回復・軽減を図るため、性犯罪捜査員の登録及び運用その他必要な事項について定めたものである。